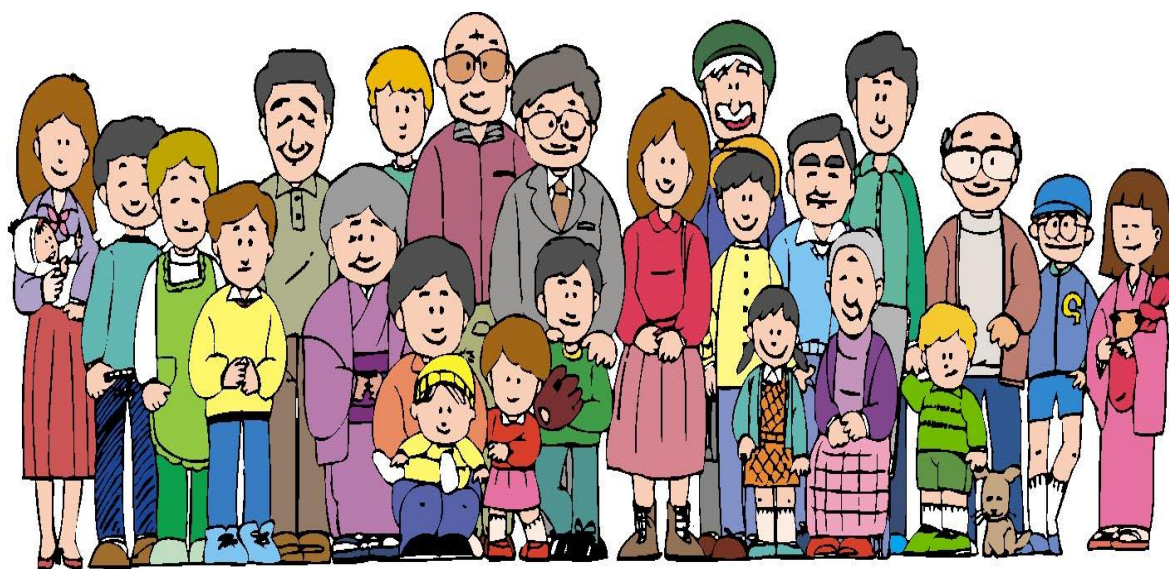


## 概要版

## 第2次南魚沼市男女共同参画基本計画

## 南魚沼市男女共同参画推進プラン

この計画は、「女と男 <sup>ひと</sup> <sup>ひと</sup> みんなでつくろう！ ずっと住みたい南魚沼市」を目指し、あらゆる分野で男女共同参画の取り組みを推進することを目的としています。



## 男女共同参画社会とは？

女性も男性もすべての個人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会です。

## 基本計画の期間は？

平成24年度から  
平成28年度までの5年間です。

## 基本計画の趣旨は？

平成19年3月に策定した「南魚沼市男女共同参画基本計画」に基づいて、男女共同参画の実現のために様々な施策を進めてきました。

しかし、依然として、社会慣習に根差した固定的な性別役割分担意識が残っていることや、政策や方針決定の場への女性の参画、子育てや介護への男性の参画など、十分に進んでいない状況です。

こうした中、現計画が平成23年度で終了することから、前基本計画の理念や施策の基本的な考え方を継承しつつ、これまでの取り組みの成果と課題や、社会情勢の変化などを踏まえ、国の「第3次男女共同参画基本計画」を勘案し、本計画を策定しました。

## 基本計画の性格は？

- ① 前基本計画を継承し、さらに発展させる計画です。
- ② 「男女共同参画社会基本法」の基本理念に基づき、関連する各種計画との整合性を図ると共に、男女共同参画社会の実現に向けて、本市が取り組むべき施策を総合的に推進するための基本となるものです。
- ③ 市民組織の「南魚沼市男女共同参画推進市民会議」と行政組織の「南魚沼市男女共同参画庁内推進会議」との協働により策定したものです。
- ④ 男女共同参画社会の実現に向けて、市が取り組むべき指針としてその目標と具体的な施策を明らかにするとともに、行政はもとより、市民、各種団体、事業者、教育関係者が自ら考え行動するための指針となるものです。

# 男女 みんなでつくろう ずっと住みたい 南魚沼市

性別にかかわらず、男女が共に社会のあらゆる分野に参画し、共に責任を担い、誰もがその個性と能力を発揮し、生涯住みたいと思える南魚沼市をめざします

## 計画の体系

### 【重点目標】

- ①家庭および地域社会における男女平等意識改革の推進
- ②学校等における男女平等教育の推進
- ③男女共同参画社会をめざす生涯学習の推進



### 【重点目標】

- ④男女が共同して介護にかかわる意識の醸成
- ⑤希望と安心の持てる子育て支援制度の充実
- ⑥男女の性別にこだわらない労働環境の整備
- ⑦男女が共に働き続けることができる職場環境の整備

### 基本目標Ⅰ

男女共同参画社会に向けた意識づくり



### 基本目標Ⅱ

仕事と生活の調和(ワークライフバランス)のとれたまちづくり



### 基本目標Ⅳ

男女が共に参画する活力あるまちづくり

### 【重点目標】

- ⑪女性も参画する地域社会の形成
- ⑫高齢者・障がい者等への自立支援
- ⑬男女が共に経営に参画できる自営業や農林水産業などの労働環境の整備
- ⑭市民と行政の協働による男女共同参画の推進
- ⑮防災における男女共同参画の推進



### 基本目標Ⅲ

男女の人権が尊重されるまちづくり

### 【重点目標】

- ⑧性的嫌がらせや配偶者等からの暴力の根絶
- ⑨出産にかかわる保健・検診等の社会環境の整備
- ⑩生涯を通じた健康づくりへの支援

# 基本計画の推進体制

## ① 推進体制の組織・機構の整備充実

施策を効果的に、実効性あるものとするためには、一人でも多くの市民に本計画を理解していただき、実践していくことが重要です。

そのため計画の推進にあたっては、南魚沼市の男女共同参画推進体制の特徴として、市民組織「南魚沼市男女共同参画推進市民会議」と行政組織「南魚沼市男女共同参画庁内推進会議」が車の両輪のごとく相互に連携し、かつそれぞれの役割を担い、市民と行政が協働して基本計画を推進していきます。

## ② 市民および行政職員等全般にわたる研修、啓発事業の推進

研修、啓発活動については、行政職員も含めた市民全体に向けての対応の取り組みが必要であり、特に行政職員は男女共同参画社会の必要性を十分認識した上で、各種施策に取り組むことが大切です。

また、市民一人ひとりがあらゆる場において男女共同参画の視点を反映させた取り組みができるよう、啓発事業を展開します。

